

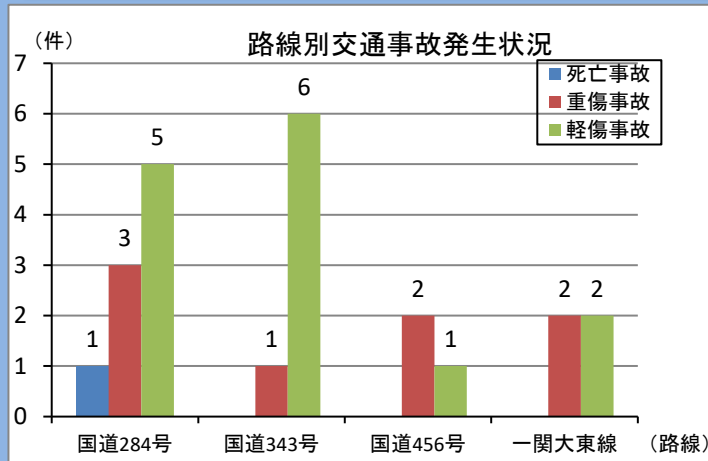
# 速度取締り指針

## 千厩警察署の主たる速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道284号	7:00~19:00	薄衣、清田、折壁地区 <small>(折壁地区は一部法定の60km/h)</small>	50km/h
国道343号	15:00~20:00	猿沢、大原地区 <small>(猿沢地区は一部法定の60km/h)</small>	50km/h
国道456号	16:00~20:00	千厩、摺沢地区	50km/h
一関大東線	16:00~20:00	摺沢、東山地区	50km/h

★ 上記以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

## 千厩警察署管内における交通事故実態(過去3年間の9月~2月)



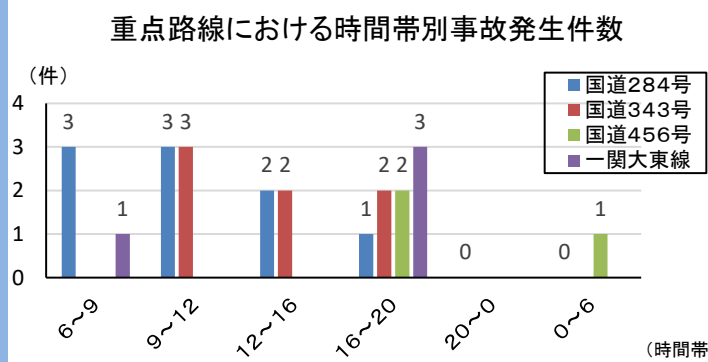
### 《路線別人身交通事故発生状況》

国道284号は、対向車線にはみ出した車両が対向車と正面衝突する事故による死亡事故が発生するなど、人身事故が多く発生しています。

国道343号、国道456号は、車と自転車が関係する重傷事故が発生しています。

一関大東線は、車と横断歩行者の関係する重傷事故などが多く発生しています。

その他、市道において、令和6年4月に車と自転車が関係する死亡事故が発生しています。



### 《重点路線における時間帯別人身事故発生件数》

国道284号は、日中の時間帯

国道343号は、日中の時間帯

国道456号は、夕方以降の時間帯に事故が発生する傾向にあります。

一関大東線は、通勤通学時間帯と下校時間帯に事故が発生する傾向にあります。

## その他の交通指導取締り要点

- 今後、日照時間が短くなり、登下校時間帯における児童生徒が関係する事故が懸念されることから、登下校時間帯を重点に可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りや、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化します。
- 幹線道路を中心とした、携帯電話使用等違反やシートベルト装着義務違反などの集合取締りについても強化します。